

滋賀県過疎地域持続的発展方針 変更箇所対照表

新	旧
滋賀県過疎地域持続的発展方針 目次	滋賀県過疎地域持続的発展方針 目次
1 滋賀県過疎地域持続的発展方針の位置づけ	1 滋賀県過疎地域持続的発展方針の位置づけ
2 過疎地域の現状と課題	2 過疎地域の現状と課題
(1) 過疎地域の人口の動向	(1) 過疎地域の人口の動向
(2) 過疎地域の産業の動向	(2) 過疎地域の産業の動向
(3) 過疎地域の施設整備の状況	(3) 過疎地域の施設整備の状況
(4) 過疎地域の課題	(4) 過疎地域の課題
3 過疎地域の持続的発展の基本的な方向	3 過疎地域の持続的発展の基本的な方向
(1) 過疎地域の魅力	(1) 過疎地域の魅力
(2) 基本的な方向	(2) 基本的な方向
(3) 広域的な経済社会生活圏の整備の計画等との関連	(3) 広域的な経済社会生活圏の整備の計画等との関連
(4) 県の責務	(4) 県の責務
(5) 方針に基づく計画の策定	(5) 方針に基づく計画の策定
4 過疎地域における移住および定住ならびに地域間交流の促進に関する事項	4 過疎地域における移住および定住ならびに地域間交流の促進に関する事項
5 過疎地域における農林水産業、商工業、情報通信産業 その他の産業振興および観光の開発に関する事項	5 過疎地域における農林水産業、商工業、情報通信産業 その他の産業振興および観光の開発に関する事項
(1) 農業の振興	(1) 農業の振興
(2) 林業の振興	(2) 林業の振興
(3) 水産業の振興	(3) 水産業の振興
(4) 商工業、情報通信産業等の振興	(4) 商工業、情報通信産業等の振興
(5) 観光の開発	(5) 観光の開発
6 過疎地域における情報化に関する事項	6 過疎地域における情報化に関する事項
7 過疎地域とその他の地域および過疎地域内を連絡する交通施設の整備および住民の日常的な移動のための交通手段の確保に関する事項	7 過疎地域とその他の地域および過疎地域内を連絡する交通施設の整備および住民の日常的な移動のための交通手段の確保に関する事項
8 過疎地域における生活環境の整備に関する事項	8 過疎地域における生活環境の整備に関する事項
9 過疎地域における子育て環境の確保ならびに高齢者等の保健および福祉の向上ならびに増進に関する事項	9 過疎地域における子育て環境の確保ならびに高齢者等の保健および福祉の向上ならびに増進に関する事項

<p>10 過疎地域における医療の確保に関する事項 <u>17</u></p> <p>11 過疎地域における教育の振興に関する事項 <u>18</u></p> <p>12 過疎地域における集落の整備に関する事項 <u>18</u></p> <p>13 過疎地域における地域文化の振興等に関する事項 <u>18</u></p> <p>14 過疎地域における再生可能エネルギーの利用の推進に関する事項 <u>19</u></p> <p><参考> 滋賀県内の過疎地域の分布図 <u>20</u></p>	<p>10 過疎地域における医療の確保に関する事項 <u>14</u></p> <p>11 過疎地域における教育の振興に関する事項 <u>14</u></p> <p>12 過疎地域における集落の整備に関する事項 <u>14</u></p> <p>13 過疎地域における地域文化の振興等に関する事項 <u>15</u></p> <p>14 過疎地域における再生可能エネルギーの利用の推進に関する事項 <u>15</u></p> <p><参考> 滋賀県内の過疎地域の分布図 <u>16</u></p>
<p>(1頁)</p> <p>1 滋賀県過疎地域持続的発展方針の位置づけ</p> <p>(略)</p> <p>この滋賀県過疎地域持続的発展方針(以下「方針」という。)は、県内の過疎地域の現状や過疎地域を抱える<u>市町</u>の取組等を踏まえ、</p> <p>(略)</p> <p><u>令和3年4月の法制定時に</u>、新たに3地域(長浜市の旧虎姫町区域、旧木之本町区域および旧西浅井町区域)が過疎地域の要件を満たすようになりました。<u>さらに、令和2年国勢調査結果に基づき、新たに3地域(東近江市の旧永源寺町区域および旧愛東町区域ならびに甲良町)が過疎地域の要件を満たすようになり、令和4年4月1日に追加指定されました。</u>旧虎姫町区域は県北東部に、旧木之本町区域、旧余呉町区域および旧西浅井町区域は県北部の県境に、旧朽木村区域は県北西部の県境に、<u>旧永源寺町区域、旧愛東町区域および甲良町は県東部に</u>位置しています。これらの地域は、<u>令和2年国勢調査結果</u>で県人口の約 <u>2.47%</u>、面積は県土の約 <u>18.3%</u>となっています。</p> <p>(略)</p>	<p>(1頁)</p> <p>1 滋賀県過疎地域持続的発展方針の位置づけ</p> <p>(略)</p> <p>この滋賀県過疎地域持続的発展方針(以下「方針」という。)は、県内の過疎地域の現状や過疎地域を抱える<u>市</u>の取組等を踏まえ、</p> <p>(略)</p> <p><u>今回から</u>、新たに3地域(長浜市の旧虎姫町区域、旧木之本町区域および旧西浅井町区域)が過疎地域の要件を満たすようになりました。旧虎姫町区域は県北東部に、旧木之本町区域、旧余呉町区域および旧西浅井町区域は県北部の県境に、旧朽木村区域は県北西部の県境に位置しています。これらの地域は、<u>平成27年国勢調査結果</u>で県人口の約 <u>1.48%</u>、面積は県土の約 <u>12.4%</u>となっています。</p> <p>(略)</p>

過疎地域指定の状況

対象区域名	適用条文	備考
長浜市の旧虎姫町の区域	法第3条第1項	
長浜市の旧木之本町の区域	法第3条第1項	豪雪地帯
長浜市の旧余呉町の区域	法第3条第1項	特別豪雪地帯
長浜市の旧西浅井町の区域	法第3条第1項	豪雪地帯
高島市の旧朽木村の区域	法第3条第1項	豪雪地帯
<u>東近江市の旧永源寺町の区域</u>	<u>法第3条第1項</u>	
<u>東近江市の旧愛東町の区域</u>	<u>法第3条第1項</u>	
<u>甲良町</u>	<u>法第2条第1項</u>	

(3頁)

2 過疎地域の現状と課題

本県は日本列島のほぼ中央に位置する交通の要衝地であり、京阪神への通勤圏として、最近まで人口が増加していました。

県南部のいわゆる湖南地域では人口が増加している一方、県北部、西部、東部のいわゆる湖北・湖西・湖東地域には人口の減少が続いている地域も存在しています。中でも、湖北地域の一部を占める長浜市の旧虎姫町、旧木之本町、旧余呉町および旧西浅井町の区域、湖西地域の一部を占める高島市の旧朽木村の区域、湖東地域の一部を占める東近江市の旧永源寺町および旧愛東町の区域ならびに甲良町は過疎地域となっています。

過疎地域指定の状況

対象区域名	適用条文	備考
長浜市の旧虎姫町の区域	法第3条第1項	
長浜市の旧木之本町の区域	法第3条第1項	豪雪地帯
長浜市の旧余呉町の区域	法第3条第1項	特別豪雪地帯
長浜市の旧西浅井町の区域	法第3条第1項	豪雪地帯
高島市の旧朽木村の区域	法第3条第1項	豪雪地帯

(2頁)

2 過疎地域の現状と課題

本県は日本列島のほぼ中央に位置する交通の要衝地であり、京阪神への通勤圏として、最近まで人口が増加していました。

県南部のいわゆる湖南地域では人口が増加している一方、県北部、西部のいわゆる湖北・湖西地域には人口の減少が続いている地域も存在しています。中でも、湖北地域の一部を占める長浜市の旧虎姫町、旧木之本町、旧余呉町および旧西浅井町の区域と、湖西地域の一部を占める高島市の旧朽木村の区域は過疎地域となっています。

(1) 過疎地域の人口の動向

ア) 人口の推移 (国勢調査)

((%)の上段は昭和55年から、下段は平成7年から)

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
旧虎姫町	6,122	6,159	6,341	6,244	6,007	5,854	5,582	5,355	4,840	4,628
	-	-	3.0%	1.4%	-2.5%	-5.0%	-9.4%	-13.1%	-21.4%	-24.9%
旧木之本町	10,536	10,373	10,453	10,011	9,628	9,170	8,519	7,797	7,155	6,387
	-	-	0.8%	-3.5%	-7.2%	-11.6%	-17.9%	-24.8%	-31.0%	-38.4%
旧余呉町	5,129	5,058	4,900	4,672	4,417	4,218	3,931	3,526	3,142	2,790
	-	-	-3.1%	-7.6%	-12.7%	-16.6%	-22.3%	-30.3%	-37.9%	-44.8%
旧西浅井町	5,160	5,250	5,312	5,176	5,025	4,896	4,622	4,362	4,000	3,665
	-	-	1.2%	-1.4%	-4.3%	-6.7%	-12.0%	-16.9%	-23.8%	-30.2%
旧朽木村	3,162	2,876	2,815	2,616	2,603	2,625	2,310	2,072	1,837	1,545
	-	-	-2.1%	-9.0%	-9.5%	-8.7%	-19.7%	-28.0%	-36.1%	-46.3%
旧永源寺町	6,853	6,841	6,786	6,553	6,500	6,376	6,050	5,791	5,383	4,913
	-	-	-0.8%	-4.2%	-5.0%	-7.5%	-11.6%	-15.3%	-21.3%	-28.2%
旧愛東町	5,740	5,775	6,247	6,172	6,003	5,880	5,667	5,387	4,990	4,636
	-	-	8.2%	6.9%	3.8%	1.8%	-1.9%	-6.7%	-13.6%	-19.7%
甲良町	9,024	9,058	9,141	8,811	8,569	8,169	8,103	7,500	7,039	6,362
	-	-	0.9%	-2.7%	-5.4%	-9.8%	-10.5%	-17.2%	-22.3%	-29.8%
県全体	985,621	1,079,898	1,155,844	1,222,411	1,287,005	1,342,832	1,380,361	1,410,777	1,412,916	1,413,610
	-	-	7.0%	13.2%	19.2%	24.3%	27.9%	30.6%	30.8%	30.9%

(1) 過疎地域の人口の動向

ア) 人口の推移 (国勢調査)

((%)の上段は昭和50年から、下段は平成2年から)

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
旧虎姫町	6,122	6,159	6,341	6,244	6,007	5,854	5,582	5,355	4,840
	-	0.6%	3.6%	2.0%	-1.9%	-4.4%	-8.8%	-12.5%	-20.9%
旧木之本町	10,536	10,373	10,453	10,011	9,628	9,170	8,519	7,797	7,155
	-	-1.5%	-0.8%	-5.0%	-8.6%	-13.0%	-19.1%	-26.0%	-32.1%
旧余呉町	5,129	5,058	4,900	4,672	4,417	4,218	3,931	3,526	3,142
	-	-1.4%	-4.5%	-8.9%	-13.9%	-17.8%	-23.4%	-31.3%	-38.7%
旧西浅井町	5,160	5,250	5,312	5,176	5,025	4,896	4,622	4,362	4,000
	-	1.7%	2.9%	0.3%	-2.6%	-5.1%	-10.4%	-15.5%	-22.5%
旧朽木村	3,162	2,876	2,815	2,616	2,603	2,625	2,310	2,072	1,837
	-	-9.0%	-11.0%	-17.3%	-17.7%	-17.0%	-26.9%	-34.5%	-41.9%
県全体	985,621	1,079,898	1,155,844	1,222,411	1,287,005	1,342,832	1,380,361	1,410,777	1,412,916
	-	9.6%	17.3%	24.0%	30.6%	36.2%	40.0%	43.1%	43.4%

本県の人口は、令和2年の国勢調査で 1,413,610人 であり、前回調査の平成27年から 694人、0.05%増加しており、昭和55年と比べると 333,712人、30.9%増加しています。一方、過疎地域においては昭和55年以降、一部の区域で人口が増加した時期はあるものの、平成12年以降は減少の一途をたどっています。令和2年の人口は昭和55年と比べ、いずれの区域も 15%以上減少しており、特に旧余呉町区域で 44.8%の減少、旧朽木村区域で 46.3%の減少と人口減少が著しい状況になっています。

(4頁)

イ) 年齢階層別人口比率等の推移 (国勢調査)

- ・人口に占める0歳から14歳までの人口比率等の推移

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
旧虎姫町	1,525 24.9%	1,521 24.7%	1,455 22.9%	1,256 20.1%	1,092 18.2%	910 15.5%	773 13.8%	698 13.0%	568 11.7%	521 11.4%
旧木之本町	2,461 23.4%	2,430 23.4%	2,339 22.4%	2,014 20.1%	1,664 17.3%	1,420 15.5%	1,129 13.3%	892 11.4%	742 10.4%	647 10.1%
旧余呉町	1,159 22.6%	1,036 20.5%	920 18.8%	828 17.7%	743 16.8%	662 15.7%	535 13.6%	391 11.1%	282 9.0%	222 8.0%
旧西浅井町	1,220 23.6%	1,241 23.6%	1,205 22.7%	1,068 20.6%	900 17.9%	766 15.6%	638 13.8%	562 12.9%	441 11.0%	394 10.8%
旧朽木村	658 20.8%	530 18.4%	504 17.9%	457 17.5%	400 15.4%	353 13.4%	289 12.5%	223 10.8%	194 10.6%	127 8.2%
旧永源寺町	1,537 22.4%	1,460 21.3%	1,350 19.9%	1,180 18.0%	1,058 16.3%	1,015 16.0%	870 14.4%	765 13.2%	634 11.8%	526 10.7%
旧愛東町	1,248 21.7%	1,235 21.4%	1,231 19.7%	1,176 19.1%	1,049 17.5%	908 15.4%	761 13.4%	643 11.9%	566 11.3%	504 10.9%
甲良町	2,205 24.4%	2,204 24.3%	2,124 23.2%	1,743 19.8%	1,452 16.9%	1,260 15.4%	1,186 14.6%	1,009 13.5%	926 13.2%	714 11.2%
県全体	238,315 24.2%	265,737 24.6%	270,330 23.4%	249,258 20.4%	231,022 18.0%	220,072 16.4%	213,147 15.4%	210,753 14.9%	203,450 14.4%	191,369 13.5%

本県の人口は、平成27年の国勢調査で 1,412,916人 であり、前回調査の平成22年から 2,139人、0.2%増加しており、昭和50年と比べると 427,295人、43.4%増加しています。

一方、過疎地域においては昭和50年以降、一部の区域で人口が増加した時期はあるものの、平成12年以降は減少の一途をたどっています。平成27年の人口は昭和50年と比べ、いずれの区域も 20パーセント以上減少しており、特に旧余呉町区域で 38.7%の減少、旧朽木村区域で 41.9%の減少と人口減少が著しい状況になっています。

(3頁)

イ) 年齢階層別人口比率等の推移 (国勢調査)

- ・人口に占める0歳から14歳までの人口比率等の推移

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
旧虎姫町	1,525 24.9%	1,521 24.7%	1,455 22.9%	1,256 20.1%	1,092 18.2%	910 15.5%	773 13.8%	698 13.0%	568 11.7%
旧木之本町	2,461 23.4%	2,430 23.4%	2,339 22.4%	2,014 20.1%	1,664 17.3%	1,420 15.5%	1,129 13.3%	892 11.4%	742 10.4%
旧余呉町	1,159 22.6%	1,036 20.5%	920 18.8%	828 17.7%	743 16.8%	662 15.7%	535 13.6%	391 11.1%	282 9.0%
旧西浅井町	1,220 23.6%	1,241 23.6%	1,205 22.7%	1,068 20.6%	900 17.9%	766 15.6%	638 13.8%	562 12.9%	441 11.0%
旧朽木村	658 20.8%	530 18.4%	504 17.9%	457 17.5%	400 15.4%	353 13.4%	289 12.5%	223 10.8%	194 10.6%
県全体	238,315 24.2%	265,737 24.6%	270,330 23.4%	249,258 20.4%	231,022 18.0%	220,072 16.4%	213,147 15.4%	210,753 14.9%	203,450 14.4%

・人口に占める 15 歳から 64 歳までの人口比率等の推移

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
旧虎姫町	3,912 63.9%	3,906 63.4%	4,117 64.9%	4,122 66.0%	3,907 65.0%	3,765 64.3%	3,496 62.6%	3,277 61.2%	2,730 56.4%	2,481 53.6%
旧木之本町	6,907 65.6%	6,633 63.9%	6,648 63.6%	6,255 62.5%	5,830 60.6%	5,483 59.8%	5,028 59.0%	4,380 56.2%	3,789 53.0%	3,260 51.0%
旧余呉町	3,303 64.4%	3,262 64.5%	3,116 63.6%	2,873 61.5%	2,575 58.3%	2,374 56.3%	2,175 55.3%	1,922 54.5%	1,663 52.9%	1,393 49.9%
旧西浅井町	3,290 63.8%	3,291 62.7%	3,324 62.6%	3,163 61.1%	3,041 60.5%	2,934 59.9%	2,687 58.1%	2,496 57.2%	2,170 54.3%	1,868 51.0%
旧朽木村	2,040 64.5%	1,844 64.1%	1,795 63.8%	1,567 59.9%	1,503 57.7%	1,498 57.1%	1,226 53.1%	1,105 53.3%	874 47.6%	676 43.8%
旧永源寺町	4,413 64.4%	4,412 64.5%	4,374 64.5%	4,159 63.5%	4,033 62.0%	3,734 59.0%	3,527 58.3%	3,290 56.8%	2,921 54.3%	2,544 51.8%
旧愛東町	3,741 65.2%	3,719 64.4%	3,942 63.1%	3,866 62.6%	3,631 60.5%	3,466 58.9%	3,333 58.8%	3,119 57.9%	2,741 54.9%	2,346 50.6%
甲良町	5,994 66.4%	5,911 65.3%	5,953 65.1%	5,854 66.4%	5,658 66.0%	5,285 64.7%	5,117 63.1%	4,569 60.9%	4,009 57.0%	3,477 54.7%
県全体	655,159 66.5%	705,815 65.4%	760,695 65.8%	824,232 67.4%	874,455 67.9%	906,629 67.5%	916,572 66.4%	897,583 63.6%	857,720 60.7%	824,781 58.3%

・人口に占める 15 歳から 64 歳までの人口比率等の推移

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
旧虎姫町	3,912 63.9%	3,906 63.4%	4,117 64.9%	4,122 66.0%	3,907 65.0%	3,765 64.3%	3,496 62.6%	3,277 61.2%	2,730 56.4%
旧木之本町	6,907 65.6%	6,633 63.9%	6,648 63.6%	6,255 62.5%	5,830 60.6%	5,483 59.8%	5,028 59.0%	4,380 56.2%	3,789 53.0%
旧余呉町	3,303 64.4%	3,262 64.5%	3,116 63.6%	2,873 61.5%	2,575 58.3%	2,374 56.3%	2,175 55.3%	1,922 54.5%	1,663 52.9%
旧西浅井町	3,290 63.8%	3,291 62.7%	3,324 62.6%	3,163 61.1%	3,041 60.5%	2,934 59.9%	2,687 58.1%	2,496 57.2%	2,170 54.3%
旧朽木村	2,040 64.5%	1,844 64.1%	1,795 63.8%	1,567 59.9%	1,503 57.7%	1,498 57.1%	1,226 53.1%	1,105 53.3%	874 47.6%
県全体	655,159 66.5%	705,815 65.4%	760,695 65.8%	824,232 67.4%	874,455 67.9%	906,629 67.5%	916,572 66.4%	897,583 63.6%	857,720 60.7%

(5頁)

上記のうち、15歳から29歳までの人口比率等の推移（若年者比率）

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
旧虎姫町	1,270 20.7%	1,171 19.0%	1,220 19.2%	1,206 19.3%	1,133 18.9%	1,113 19.0%	960 17.2%	829 15.5%	614 12.7%	533 11.5%
旧木之本町	2,233 21.2%	1,913 18.4%	1,863 17.8%	1,725 17.2%	1,716 17.8%	1,592 17.4%	1,409 16.5%	1,091 14.0%	917 12.8%	707 11.1%
旧余呉町	960 18.7%	924 18.3%	835 17.0%	754 16.1%	675 15.3%	607 14.4%	549 14.0%	451 12.8%	430 13.7%	299 10.7%
旧西浅井町	976 18.9%	887 16.9%	867 16.3%	841 16.2%	843 16.8%	817 16.7%	665 14.4%	563 12.9%	501 12.5%	399 10.9%
旧朽木村	562 17.8%	463 16.1%	429 15.2%	348 13.3%	389 14.9%	396 15.1%	272 11.8%	230 11.1%	182 9.9%	131 8.5%
旧永源寺町	1,312 19.1%	1,261 18.4%	1,202 17.7%	1,147 17.5%	1,104 17.0%	978 15.5%	881 14.6%	759 13.1%	687 12.8%	594 12.1%
旧愛東町	1,200 20.8%	1,131 19.6%	1,109 17.8%	1,097 17.8%	1,023 17.0%	1,016 17.3%	845 16.7%	864 16.0%	728 14.6%	538 11.6%
甲良町	2,232 24.7%	1,922 21.2%	1,855 20.3%	1,826 20.7%	1,813 21.2%	1,645 20.1%	1,476 18.2%	1,169 15.6%	955 13.6%	855 13.4%
県全体	238,013 24.1%	221,247 20.5%	226,247 19.6%	256,200 21.0%	280,448 21.8%	286,516 21.3%	260,294 18.9%	233,775 16.6%	219,871 15.6%	207,650 14.7%

上記のうち、15歳から29歳までの人口比率等の推移（若年者比率）

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
旧虎姫町	1,270 20.7%	1,171 19.0%	1,220 19.2%	1,206 19.3%	1,133 18.9%	1,113 19.0%	960 17.2%	829 15.5%	614 12.7%
旧木之本町	2,233 21.2%	1,913 18.4%	1,863 17.8%	1,725 17.2%	1,716 17.8%	1,592 17.4%	1,409 16.5%	1,091 14.0%	917 12.8%
旧余呉町	960 18.7%	924 18.3%	835 17.0%	754 16.1%	675 15.3%	607 14.4%	549 14.0%	451 12.8%	430 13.7%
旧西浅井町	976 18.9%	887 16.9%	867 16.3%	841 16.2%	843 16.8%	817 16.7%	665 14.4%	563 12.9%	501 12.5%
旧朽木村	562 17.8%	463 16.1%	429 15.2%	348 13.3%	389 14.9%	396 15.1%	272 11.8%	230 11.1%	182 9.9%
県全体	238,013 24.1%	221,247 20.5%	226,247 19.6%	256,200 21.0%	280,448 21.8%	286,516 21.3%	260,294 18.9%	233,775 16.6%	219,871 15.6%

・人口に占める 65 歳以上の人口比率等の推移

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
旧虎姫町	685 11.2%	732 11.9%	769 12.1%	866 13.9%	1,008 16.8%	1,179 20.1%	1,313 23.5%	1,379 25.8%	1,482 30.6%	1,524 32.9%
旧木之本町	1,168 11.1%	1,310 12.6%	1,466 14.0%	1,742 17.4%	2,134 22.2%	2,267 24.7%	2,362 27.7%	2,463 31.6%	2,486 34.7%	2,433 38.1%
旧余呉町	667 13.0%	760 15.0%	864 17.6%	971 20.8%	1,099 24.9%	1,182 28.0%	1,221 31.1%	1,211 34.3%	1,193 38.0%	1,171 42.0%
旧西浅井町	650 12.6%	717 13.7%	783 14.7%	945 18.3%	1,084 21.6%	1,196 24.4%	1,297 28.1%	1,304 29.9%	1,375 34.4%	1,403 38.3%
旧朽木村	464 14.7%	502 17.5%	516 18.3%	590 22.6%	700 26.9%	774 29.5%	795 34.4%	744 35.9%	765 41.6%	739 47.8%
旧永源寺町	903 13.2%	969 14.2%	1,062 15.6%	1,214 18.5%	1,409 21.7%	1,577 24.9%	1,653 27.3%	1,729 29.9%	1,826 33.9%	1,840 37.5%
旧愛東町	751 13.1%	821 14.2%	1,074 17.2%	1,130 18.3%	1,323 22.0%	1,506 25.6%	1,573 27.8%	1,623 30.1%	1,677 33.6%	1,781 38.4%
甲良町	825 9.1%	943 10.4%	1,064 11.6%	1,214 13.8%	1,459 17.0%	1,624 19.9%	1,800 22.2%	1,919 25.6%	2,098 29.8%	2,118 33.3%
県全体	91,937 9.3%	108,245 10.0%	124,657 10.8%	147,144 12.0%	181,376 14.1%	215,552 16.1%	249,418 18.1%	288,788 20.5%	337,877 23.9%	365,311 25.8%

令和 2 年国勢調査において、過疎地域における 65 歳以上の人口比率はいずれの区域も 30%以上であり、特に旧余呉町区域で 42.0%、旧朽木村区域で 47.8%と、県全体の 25.8% を大きく上回って高齢化が進んでいる結果が出ています。また、15 歳未満の人口比率は、県全体の 13.5%に対して、過疎地域では 8.0~11.4%と県全体を下回っており、少子化も進行している状況です。

(6 頁)

(2) 過疎地域の産業の動向 (国勢調査)

- ・15 歳以上就業者数に占める第 1 次産業の就業者数の割合等の推移

(4 頁)

・人口に占める 65 歳以上の人口比率等の推移

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
旧虎姫町	685 11.2%	732 11.9%	769 12.1%	866 13.9%	1,008 16.8%	1,179 20.1%	1,313 23.5%	1,379 25.8%	1,482 30.6%
旧木之本町	1,168 11.1%	1,310 12.6%	1,466 14.0%	1,742 17.4%	2,134 22.2%	2,267 24.7%	2,362 27.7%	2,463 31.6%	2,486 34.7%
旧余呉町	667 13.0%	760 15.0%	864 17.6%	971 20.8%	1,099 24.9%	1,182 28.0%	1,221 31.1%	1,211 34.3%	1,193 38.0%
旧西浅井町	650 12.6%	717 13.7%	783 14.7%	945 18.3%	1,084 21.6%	1,196 24.4%	1,297 28.1%	1,304 29.9%	1,375 34.4%
旧朽木村	464 14.7%	502 17.5%	516 18.3%	590 22.6%	700 26.9%	774 29.5%	795 34.4%	744 35.9%	765 41.6%
県全体	91,937 9.3%	108,245 10.0%	124,657 10.8%	147,144 12.0%	181,376 14.1%	215,552 16.1%	249,418 18.1%	288,788 20.5%	337,877 23.9%

平成 27 年国勢調査において、過疎地域における 65 歳以上の人口比率はいずれの区域も 30%以上であり、特に旧余呉町区域で 38.0%、旧朽木村区域で 41.6%と、県全体の 23.9% を大きく上回って高齢化が進んでいる結果が出ています。また、15 歳未満の人口比率は、県全体の 14.4%に対して、過疎地域では 9~12%と県全体を下回っており、少子化も進行している状況です。

(2) 過疎地域の産業の動向 (国勢調査)

- ・15 歳以上就業者数に占める第 1 次産業の就業者数の割合等の推移

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
旧虎姫町	496	372	259	190	173	159	95	91	64	63
	18.5%	13.5%	9.1%	6.7%	6.0%	5.7%	3.7%	3.9%	3.0%	2.9%
旧木之本町	1,163	735	555	377	511	163	156	139	138	105
	21.8%	14.9%	11.5%	8.2%	11.0%	4.0%	4.2%	4.1%	4.3%	3.4%
旧余呉町	1,010	788	578	392	379	334	293	202	119	91
	36.0%	28.2%	22.8%	16.7%	16.9%	16.0%	15.5%	12.2%	7.8%	6.7%
旧西浅井町	745	488	291	219	209	130	125	143	122	101
	29.0%	18.7%	11.4%	8.8%	8.3%	5.5%	5.7%	6.8%	6.3%	5.4%
旧朽木村	603	406	333	163	183	115	158	116	136	82
	34.4%	25.5%	21.6%	12.4%	14.3%	9.5%	13.9%	12.0%	15.4%	11.0%
旧永源寺町	1,278	866	714	452	548	338	353	296	254	216
	35.7%	24.0%	19.7%	13.1%	15.4%	10.5%	11.5%	10.4%	9.4%	8.8%
旧愛東町	1,100	824	609	448	475	454	497	320	317	248
	34.4%	25.6%	19.1%	14.5%	15.2%	14.9%	16.6%	11.7%	12.5%	10.9%
甲良町	1,236	922	756	431	359	198	175	61	137	128
	28.5%	21.3%	17.3%	10.3%	8.6%	5.2%	4.8%	1.8%	4.2%	4.1%
県全体	87,787	60,961	46,399	34,527	33,047	23,518	25,145	18,548	17,935	15,971
	18.0%	11.7%	8.4%	5.7%	5.0%	3.5%	3.7%	2.8%	2.6%	2.4%

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
旧虎姫町	496	372	259	190	173	159	95	91	64
	18.5%	13.5%	9.1%	6.7%	6.0%	5.7%	3.7%	3.9%	3.0%
旧木之本町	1,163	735	555	377	511	163	156	139	138
	21.8%	14.9%	11.5%	8.2%	11.0%	4.0%	4.2%	4.1%	4.3%
旧余呉町	1,010	788	578	392	379	334	293	202	119
	36.0%	28.2%	22.8%	16.7%	16.9%	16.0%	15.5%	12.2%	7.8%
旧西浅井町	745	488	291	219	209	130	125	143	122
	29.0%	18.7%	11.4%	8.8%	8.3%	5.5%	5.7%	6.8%	6.3%
旧朽木村	603	406	333	163	183	115	158	116	136
	34.4%	25.5%	21.6%	12.4%	14.3%	9.5%	13.9%	12.0%	15.4%
県全体	87,787	60,961	46,399	34,527	33,047	23,518	25,145	18,548	17,935
	18.0%	11.7%	8.4%	5.7%	5.0%	3.5%	3.7%	2.8%	2.6%

・15歳以上就業者数に占める第2次産業の就業者数の割合等の推移

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
旧虎姫町	1,113	1,220	1,324	1,384	1,354	1,264	1,079	864	741	786
	41.6%	44.4%	46.6%	48.9%	47.0%	45.2%	42.3%	36.9%	34.4%	36.0%
旧木之本町	2,076	2,040	1,994	2,037	1,966	1,715	1,444	1,099	1,024	989
	39.0%	41.3%	41.3%	44.3%	42.3%	42.2%	38.4%	32.6%	32.1%	32.4%
旧余呉町	870	891	940	937	841	723	598	544	481	436
	31.0%	31.9%	37.1%	39.9%	37.4%	34.6%	31.6%	32.8%	31.4%	32.1%
旧西浅井町	1,112	1,295	1,320	1,342	1,324	1,166	941	838	688	649
	43.3%	49.6%	51.7%	54.0%	52.5%	48.9%	43.2%	40.0%	35.6%	34.7%
旧朽木村	575	580	579	534	417	373	292	238	212	184
	32.8%	36.5%	37.5%	40.6%	32.7%	30.7%	25.7%	24.6%	24.0%	24.8%
旧永源寺町	1,126	1,405	1,526	1,531	1,525	1,449	1,172	1,004	992	878
	31.4%	38.9%	42.1%	44.4%	42.7%	44.8%	38.0%	35.2%	36.5%	35.7%
旧愛東町	1,181	1,365	1,471	1,499	1,473	1,311	1,169	966	865	757
	36.9%	42.5%	46.1%	48.6%	47.2%	43.0%	39.1%	35.4%	34.1%	33.2%
甲良町	1,834	1,965	2,096	2,256	2,175	1,952	1,667	1,355	1,252	1,143
	42.2%	45.5%	47.9%	53.8%	52.3%	51.7%	45.5%	40.2%	38.1%	37.0%
県全体	189,144	208,216	229,897	255,076	267,257	259,531	234,322	220,587	220,904	212,389
	38.7%	40.0%	41.4%	42.4%	40.8%	38.8%	34.4%	32.7%	32.6%	31.9%

(5頁)

・15歳以上就業者数に占める第2次産業の就業者数の割合等の推移

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
旧虎姫町	1,113	1,220	1,324	1,384	1,354	1,264	1,079	864	741
	41.6%	44.4%	46.6%	48.9%	47.0%	45.2%	42.3%	36.9%	34.4%
旧木之本町	2,076	2,040	1,994	2,037	1,966	1,715	1,444	1,099	1,024
	39.0%	41.3%	41.3%	44.3%	42.3%	42.2%	38.4%	32.6%	32.1%
旧余呉町	870	891	940	937	841	723	598	544	481
	31.0%	31.9%	37.1%	39.9%	37.4%	34.6%	31.6%	32.8%	31.4%
旧西浅井町	1,112	1,295	1,320	1,342	1,324	1,166	941	838	688
	43.3%	49.6%	51.7%	54.0%	52.5%	48.9%	43.2%	40.0%	35.6%
旧朽木村	575	580	579	534	417	373	292	238	212
	32.8%	36.5%	37.5%	40.6%	32.7%	30.7%	25.7%	24.6%	24.0%
県全体	189,144	208,216	229,897	255,076	267,257	259,531	234,322	220,587	220,904
	38.7%	40.0%	41.4%	42.4%	40.8%	38.8%	34.4%	32.7%	32.6%

(7頁)

・15歳以上就業者数に占める第3次産業の就業者数の割合等の推移

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
旧虎姫町	1,066 39.8%	1,147 41.8%	1,254 44.2%	1,254 44.3%	1,345 46.7%	1,354 48.4%	1,371 53.8%	1,276 54.5%	1,265 58.7%	1,215 55.6%
旧木之本町	2,081 39.1%	2,154 43.7%	2,275 47.1%	2,185 47.5%	2,165 46.6%	2,163 53.2%	2,156 57.4%	2,023 60.0%	1,897 59.4%	1,794 58.8%
旧余呉町	918 32.8%	1,113 39.8%	1,017 40.1%	1,018 43.3%	1,024 45.6%	1,032 49.3%	1,003 53.0%	895 53.9%	870 56.7%	765 56.4%
旧西浅井町	705 27.5%	825 31.6%	938 36.8%	924 37.2%	982 39.0%	1,075 45.1%	1,111 51.0%	1,083 51.7%	1,057 54.7%	1,027 54.9%
旧朽木村	575 32.8%	604 38.0%	630 40.9%	614 46.7%	675 52.9%	728 59.9%	684 60.2%	609 62.9%	519 58.6%	440 59.2%
旧永源寺町	1,178 32.9%	1,343 37.2%	1,380 38.1%	1,463 42.5%	1,494 41.9%	1,443 44.7%	1,539 50.0%	1,432 50.2%	1,383 50.9%	1,306 53.1%
旧愛東町	917 28.7%	1,017 31.6%	1,100 34.5%	1,138 38.8%	1,167 37.4%	1,277 41.9%	1,304 43.6%	1,285 47.1%	1,275 50.3%	1,195 52.4%
甲良町	1,253 28.8%	1,430 33.1%	1,521 34.7%	1,503 35.8%	1,607 38.7%	1,589 42.1%	1,813 49.5%	1,822 54.0%	1,695 51.6%	1,551 50.2%
県全体	210,549 43.1%	250,556 48.2%	278,104 50.1%	309,539 51.5%	352,168 53.8%	378,477 56.5%	411,386 60.5%	400,229 59.4%	414,488 61.1%	416,840 62.5%

15歳以上就業者に占める産業別の就業者数の割合を見ると、過疎地域では、農林業など第1次産業に占める割合は、令和2年国勢調査で、いずれの地域も県全体の2.4%を上回っており、特に旧朽木村区域で11.0%と高く、次いで旧愛東町区域で10.9%となっています。
略

・15歳以上就業者数に占める第3次産業の就業者数の割合等の推移

	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
旧虎姫町	1,066 39.8%	1,147 41.8%	1,254 44.2%	1,254 44.3%	1,345 46.7%	1,354 48.4%	1,371 53.8%	1,276 54.5%	1,265 58.7%
旧木之本町	2,081 39.1%	2,154 43.7%	2,275 47.1%	2,185 47.5%	2,165 46.6%	2,163 53.2%	2,156 57.4%	2,023 60.0%	1,897 59.4%
旧余呉町	918 32.8%	1,113 39.8%	1,017 40.1%	1,018 43.3%	1,024 45.6%	1,032 49.3%	1,003 53.0%	895 53.9%	870 56.7%
旧西浅井町	705 27.5%	825 31.6%	938 36.8%	924 37.2%	982 39.0%	1,075 45.1%	1,111 51.0%	1,083 51.7%	1,057 54.7%
旧朽木村	575 32.8%	604 38.0%	630 40.9%	614 46.7%	675 52.9%	728 59.9%	684 60.2%	609 62.9%	519 58.6%
県全体	210,549 43.1%	250,556 48.2%	278,104 50.1%	309,539 51.5%	352,168 53.8%	378,477 56.5%	411,386 60.5%	400,229 59.4%	414,488 61.1%

15歳以上就業者に占める産業別の就業者数の割合を見ると、過疎地域では、農林業など第1次産業に占める割合は、平成27年国勢調査で、いずれの地域も県全体の2.6%を上回っており、特に旧朽木村区域で15.4%と高く、次いで旧余呉町区域で7.8%となっています。
略

(8頁)

(3) 過疎地域の施設整備の状況

ア) 道路の改良率 (令和2年4月1日現在 県道路整備課調)

・ 国道の改良率

(長浜市)	<u>(100.0%)</u>
(高島市)	<u>(100.0%)</u>
<u>(東近江市)</u>	<u>(95.5%)</u>
<u>(甲良町)</u>	<u>(100.0%)</u>
県全体	94.5%

・ 県道の改良率

<u>(長浜市)</u>	<u>(72.5%)</u>
<u>(高島市)</u>	<u>(77.0%)</u>
<u>(東近江市)</u>	<u>(81.7%)</u>
<u>(甲良町)</u>	<u>(71.5%)</u>
県全体	67.4%

・ 市町道の改良率

(長浜市)	(72.0%)
(高島市)	(51.3%)
<u>(東近江市)</u>	<u>(76.9%)</u>
<u>(甲良町)</u>	<u>(77.1%)</u>

(6頁)

(3) 過疎地域の施設整備の状況

ア) 道路の改良率 (平成31年4月1日現在 県道路整備課調)

・ 国道の改良率

(長浜市)	<u>(92.3%)</u>
(高島市)	<u>(99.3%)</u>
県全体	<u>94.5%</u>

・ 県道の改良率

(長浜市)	<u>(71.3%)</u>
(高島市)	<u>(76.4%)</u>
県全体	67.4%

・ 市道の改良率

(長浜市)	(72.0%)
(高島市)	(51.3%)
県全体	62.4%

県全体	62.6%
-----	-------

道路の改良率（実延長に占める規格改良済延長の割合）は、県道、市町道について県全体の改良率からみて、改良が進んできていますが、未改良の部分も見られます。

イ) 上下水道の整備状況

・水道普及率（令和3年3月31日現在 令和2年度滋賀県の水道より）

(長浜市)	(98.9%)
(高島市)	<u>(96.3%)</u>
<u>(東近江市)</u>	<u>(100.0%)</u>
<u>(甲良町)</u>	<u>(100.0%)</u>
県全体	99.7%

・水洗化人口率（令和3年3月31日現在 県市町振興課調）

(長浜市)	<u>(96.7%)</u>
(高島市)	<u>(93.1%)</u>
<u>(東近江市)</u>	<u>(94.6%)</u>
<u>(甲良町)</u>	<u>(89.1%)</u>
県全体	<u>97.1%</u>

(9頁)

水洗化人口率については、いずれの地域も県全体を下回っており、甲良町においては特に低い状況です。

ウ) 児童生徒数と小中学校数（令和3年5月1日現在 令和3年度学校教育便覧より）

・小学校数、児童数

道路の改良率（実延長に占める規格改良済延長の割合）は、県道、市道について県全体の改良率からみて、改良が進んできていますが、未改良の部分も見られます。

イ) 上下水道の整備状況

・水道普及率（令和2年3月31日現在 令和元年度滋賀県の水道より）

(長浜市)	(98.9%)
(高島市)	<u>(95.7%)</u>
県全体	99.7%

・水洗化人口率（令和2年3月31日現在 県下水道課調）

(長浜市)	<u>(94.1%)</u>
(高島市)	<u>(98.9%)</u>
県全体	94.0%

汚水処理施設については、これまでの過疎対策でも重点的に取り組んでおり、過疎地域の整備は比較的進んでいます。

ウ) 児童生徒数と小中学校数（令和2年5月1日現在 令和2年度学校教育便覧より）

	児童数	小学校数	1校あたりの児童数
旧木之本町	<u>293人</u>	3校	<u>97.6人</u>
旧西浅井町	<u>173人</u>	2校	<u>86.5人</u>
旧朽木村	<u>59人</u>	2校	<u>29.5人</u>
<u>旧永源寺町</u>	<u>237人</u>	<u>2校</u>	<u>118.5人</u>
<u>旧愛東町</u>	<u>215人</u>	<u>2校</u>	<u>107.5人</u>
<u>甲良町</u>	<u>334人</u>	<u>2校</u>	<u>167人</u>
県全体	<u>80,279人</u>	220校	<u>364.9人</u>

・ 中学校数、生徒数

	生徒数	中学校数	1校あたりの生徒数
旧木之本町	<u>139人</u>	1校	<u>139人</u>
旧西浅井町	<u>88人</u>	1校	<u>88人</u>
旧朽木村	<u>27人</u>	1校	<u>27人</u>
<u>旧永源寺町</u>	<u>104人</u>	<u>1校</u>	<u>104人</u>
<u>旧愛東町</u>	<u>115人</u>	<u>1校</u>	<u>115人</u>
<u>甲良町</u>	<u>157人</u>	<u>1校</u>	<u>157人</u>
県全体	41,086人	103校	398.8人

・ 児童数、小学校数
(7頁)

	児童数	小学校数	1校あたりの児童数
旧虎姫町	<u>234人</u>	<u>1校</u>	<u>234人</u>
旧木之本町	<u>285人</u>	3校	<u>95人</u>
旧余呉町	<u>84人</u>	<u>1校</u>	<u>84人</u>
旧西浅井町	<u>176人</u>	2校	<u>88人</u>
旧朽木村	<u>58人</u>	2校	<u>29人</u>
県全体	<u>81,054人</u>	220校	<u>368人</u>

・ 生徒数、中学校数

	生徒数	中学校数	1校あたりの生徒数
旧虎姫町	125人	<u>1校</u>	<u>125人</u>
旧木之本町	153人	1校	<u>153人</u>
旧余呉町	50人	<u>1校</u>	<u>50人</u>
旧西浅井町	85人	1校	<u>85人</u>
旧朽木村	31人	1校	<u>31人</u>
県全体	40,601人	103校	<u>394人</u>

・ 義務教育学校数、児童生徒数

	<u>児童数</u>	<u>生徒数</u>	<u>義務教育 学校数</u>	<u>1校あたりの 児童数</u>	<u>1校あた りの生徒 数</u>
<u>旧虎姫町</u>	<u>222人</u>	<u>135人</u>	<u>1校</u>	<u>222人</u>	<u>135人</u>
<u>旧余呉町</u>	<u>82人</u>	<u>49人</u>	<u>1校</u>	<u>82人</u>	<u>49人</u>
<u>県全体</u>	<u>304人</u>	<u>184人</u>	<u>2校</u>	<u>152人</u>	<u>92人</u>

略

(10頁)

工) 医療施設等数

・ 病院数 (令和4年1月1日現在 県医療政策課調)

旧虎姫町	0か所
旧木之本町	1か所
旧余呉町	0か所
旧西浅井町	0か所
旧朽木村	0か所
<u>旧永源寺町</u>	<u>0か所</u>
<u>旧愛東町</u>	<u>0か所</u>
<u>甲良町</u>	<u>0か所</u>
県全体	58か所

略

工) 医療施設等数

・ 病院数 (令和3年2月1日現在 県医療政策課調)

旧虎姫町	0か所
旧木之本町	1か所
旧余呉町	0か所
旧西浅井町	0か所
旧朽木村	0か所
県全体	58か所

・一般診療所数（令和4年1月1日現在 県医療政策課調）

旧虎姫町	<u>4</u> 箇所
旧木之本町	7 箇所
旧余呉町	5 箇所
旧西浅井町	5 箇所
旧朽木村	4 箇所
<u>旧永源寺町</u>	<u>4</u> 箇所
<u>旧愛東町</u>	<u>2</u> 箇所
<u>甲良町</u>	<u>2</u> 箇所
県全体	<u>1,132</u> 箇所

・歯科診療所数（令和4年1月1日現在 県医療政策課調）

旧虎姫町	1 箇所
旧木之本町	3 箇所
旧余呉町	1 箇所
旧西浅井町	1 箇所
旧朽木村	0 箇所
<u>旧永源寺町</u>	<u>1</u> 箇所
<u>旧愛東町</u>	<u>2</u> 箇所
<u>甲良町</u>	<u>1</u> 箇所
<u>県全体</u>	<u>569</u> 箇所

・一般診療所数（令和3年2月1日現在 県医療政策課調）

旧虎姫町	<u>2</u> 箇所
旧木之本町	7 箇所
旧余呉町	5 箇所
旧西浅井町	5 箇所
旧朽木村	4 箇所
県全体	<u>1,104</u> 箇所

・歯科診療所数（令和3年2月1日現在 県医療政策課調）

旧虎姫町	1 箇所
旧木之本町	3 箇所
旧余呉町	1 箇所
旧西浅井町	1 箇所
旧朽木村	0 箇所
県全体	<u>562</u> 箇所

(11 頁)

・ 薬局数 (令和 4 年 3 月 31 日現在 県薬務課調)

旧虎姫町	3 箇所
旧木之本町	6 箇所
旧余呉町	<u>1</u> 箇所
旧西浅井町	1 箇所
旧朽木村	0 箇所
<u>旧永源寺町</u>	<u>2</u> 箇所
<u>旧愛東町</u>	<u>2</u> 箇所
<u>甲良町</u>	<u>0</u> 箇所
県全体	<u>653</u> 箇所

略

(4) 過疎地域の課題

略

また、第 1 次、第 2 次産業から第 3 次産業への移行が進んでいますが過疎地域の多くを占める中山間地域は、地理的、気候的な条件において企業の立地には不利な地域とされています。このため、情報通信等における技術革新によるサテライトオフィスをはじめとした雇用の場の創出や農林業の 6 次産業化、地域資源の活用による新たな産業の創出、適地での企業誘致等により、過疎地域でも魅力のある働く場の確保が求められています。

略

(12 頁)

3 過疎地域の持続的発展の基本的な方向

・ 薬局数 (令和 2 年 3 月 31 日現在 県薬務課調)

旧虎姫町	3 箇所
旧木之本町	6 箇所
旧余呉町	<u>0</u> 箇所
旧西浅井町	1 箇所
旧朽木村	0 箇所
県全体	<u>619</u> 箇所

(8 頁)

略

(4) 過疎地域の課題

略

また、第 1 次、第 2 次産業から第 3 次産業への移行が進んでいますが、山地が大半を占め、旧虎姫町区域以外は豪雪地帯 (旧余呉町区域は特別豪雪地帯) に指定され、地理的、気候的な条件において企業の立地には不利な地域とされています。このため、情報通信等における技術革新によるサテライトオフィスをはじめとした雇用の場の創出や農林業の 6 次産業化、地域資源の活用による新たな産業の創出、適地での企業誘致等により、過疎地域でも魅力のある働く場の確保が求められています。

略

(9 頁)

3 過疎地域の持続的発展の基本的な方向

(1) 過疎地域の魅力

(1) 過疎地域の魅力

過疎地域においては、これまでの過疎対策事業により上下水道、保健福祉施設、教育施設、公営住宅、集落集会所、情報通信施設、観光レクリエーション施設等ハード面での整備が一定程度進められてきたことにより、住民生活の利便性は向上し、市町内他地域との均衡が図られています。

略

(2) 基本的な方向

本県を取り巻く内外の諸情勢や過疎地域の現状を踏まえ、過疎地域の持続的発展については、過疎地域に関わる全ての人、豊かな自然、地域に根付く生活・知恵を最大限に活用し、地域産業の振興、生活交通の確保、地域医療の確保、地域文化の振興、集落の維持および活性化などにより、過疎地域の持続的発展を図っていくことを基本的な方向とし、市町、地域住民、NPO、企業など、多様な主体との連携や協働により過疎対策事業を幅広い視点で実施することとします。

また、過疎地域の持続的発展にあたって、次の4点の基本的な考えに沿って取組を推進することとします。

①多様な主体と幅広く連携したソフト事業の取組の充実および人材の育成・確保

過疎対策事業はハード事業に加えて、ソフト事業が重要になっています。そのため、市町、地域住民、NPO、企業など多様な主体と幅広く連携・協働しながら観光振興、交通対策、医療の確保、集落の再編等におけるソフト事業にも積極的に取り組んでいくとともに、これらの取組を通して地域の担い手となる人材の育成・確保に繋げていきます。

②略

③情報通信技術の活用

デジタル技術革命が世界的規模で進行し社会構造の変化が進展する中、デジタル技術やデータを諸課題の解決や新たな価値の創造に向けた有効な手段として積極的に活用することとします。

(13頁)

④過疎地域の実情や過疎地域を抱える市町のまちづくりの考え方を尊重

過疎地域においては、これまでの過疎対策事業により上下水道、保健福祉施設、教育施設、公営住宅、集落集会所、情報通信施設、観光レクリエーション施設等ハード面での整備が一定程度進められてきたことにより、住民生活の利便性は向上し、市内他地域との均衡が図られています。

略

(2) 基本的な方向

本県を取り巻く内外の諸情勢や過疎地域の現状を踏まえ、過疎地域の持続的発展については、過疎地域に関わる全ての人、豊かな自然、地域に根付く生活・知恵を最大限に活用し、地域産業の振興、生活交通の確保、地域医療の確保、地域文化の振興、集落の維持および活性化などにより、過疎地域の持続的発展を図っていくことを基本的な方向とし、市、地域住民、NPO、企業など、多様な主体との連携や協働により過疎対策事業を幅広い視点で実施することとします。

また、過疎地域の持続的発展にあたって、次の4点の基本的な考えに沿って取組を推進することとします。

①多様な主体と幅広く連携したソフト事業の取組の充実および人材の育成・確保

過疎対策事業はハード事業に加えて、ソフト事業が重要になっています。そのため、市町、地域住民、NPO、企業など多様な主体と幅広く連携・協働しながら観光振興、交通対策、医療の確保、集落の再編等におけるソフト事業にも積極的に取り組んでいくとともに、これらの取組を通して地域の担い手となる人材の育成・確保に繋げていきます。

②略

③情報通信技術の活用

IoT、AI 等による第4次産業革命が進行する中、ICTやデータを諸課題の解決や新たな価値の創造に向けた有効な手段として積極的に活用することとします。

(10頁)

④過疎地域の実情や過疎地域を抱える市町のまちづくりの考え方を尊重

過疎地域の厳しい現状を踏まえるとともに、当該市町[〓]のまちづくりの考え方に沿ったものとします。

(3) 広域的な経済社会生活圏の整備の計画等との関連

それぞれの市町[〓]が策定した総合計画等に基づき、区域の持続的発展を図っていくこととします。

<長浜市総合計画>

略

<高島市総合計画>

略

<東近江市総合計画>

平成 17 年 2 月 11 日に当該区域（旧永源寺町および旧愛東町）を含む 5 市町が合併し東近江市となり、当該区域は東近江市の一部となりました。

東近江市が平成 29 年 3 月に策定した第 2 次東近江市総合計画では、市の将来都市像を「うるおいとにぎわいのまち 東近江市～ 鈴鹿から琵琶湖の恵みをいかし 人が輝くまちづくり～」と掲げています。この実現に向けたまちづくりの基本方針として、(1) ひとと地域が共に成長できるまちづくり～、(2) くらし～誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり～、(3) まち～市民の暮らしを支え活力を生み出すまちづくり～、(4) 行政経営～自律的で市民に信頼されるまちづくり～とあり、これらの方針に基づきまちづくりを進めていくこととされています。

(14 頁)

<甲良町総合計画>

甲良町が令和 3 年 3 月に策定した第 4 次甲良町総合計画では、町の将来像を「せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち～住む人が誇りに思う町をめざして～」と掲げています。この実現に向けたまちづくりの基本姿勢として、(1) 【住民主体】将来世代を育て、みんなの力で推進する、(2) 【人権尊重と郷土愛】人権を尊び、郷土愛を感じるまちづくりを進める、(3) 【進取の気性】新しいことに挑戦する気性を大切にするとあり、これら基本姿勢に基づきまちづくりを進めていくこととされています。

過疎地域の厳しい現状を踏まえるとともに、本県の過疎地域はいずれも市の一部の区域であることから、当該市町[〓]のまちづくりの考え方に沿ったものとします。

(3) 広域的な経済社会生活圏の整備の計画等との関連

本県の過疎地域はいずれも市の一部の区域であることから、それぞれの市町[〓]が策定した総合計画等に基づき、区域の持続的発展を図っていくこととします。

<長浜市総合計画>

略

<高島市総合計画>

略

(4) 県の責務

略

(5) 方針に基づく計画の策定

この方針に基づき、過疎地域を有する長浜市、高島市、東近江市および甲良町において、過疎地域持続的発展市町村計画を定めます。

滋賀県は、長浜市、高島市、東近江市および甲良町に協力して講じようとする措置について滋賀県過疎地域持続的発展計画を定めます。

4 過疎地域における移住および定住ならびに地域間交流の促進に関する事項

略

5 過疎地域における農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業振興および観光の開発に関する事項

(1) 農業の振興

- 略
- 略
- 略

○ 就農支援施設や流通販売施設を整備するなど、新規就農者の育成や移住・定住を支援
します。

- 略

(15 頁)

(2) 林業の振興

- 略
- 略
- 略
- 略

(4) 県の責務

略

(5) 方針に基づく計画の策定

この方針に基づき、過疎地域を有する長浜市および高島市において、過疎地域持続的発展市町村計画を定めます。

滋賀県は、長浜市および高島市に協力して講じようとする措置について滋賀県過疎地域持続的発展計画を定めます。

(11 頁)

4 過疎地域における移住および定住ならびに地域間交流の促進に関する事項

略

5 過疎地域における農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業振興および観光の開発に関する事項

(1) 農業の振興

- 略
- 略
- 略
- 略

(2) 林業の振興

- 略
- 略
- 略
- 略

○ 略

○ 豊かな自然や多様な生態系の保全に配慮した森林整備を進めます。

(3)、(4) 略

(16 頁)

(5) 観光の開発

○ 近年、観光の中にストーリー性や癒し効果、また、非日常性を求める傾向にあることから、緑豊かな景観、歴史遺産など地域資源を活用し、森林セラピー、トレッキングなどの体験を組み込んだグリーンツーリズムやエコツーリズムなどの着地型観光の開発、環境整備に取り組みます。

○ 略

○ 略

6、7、8 略

(17 頁)

9 過疎地域における子育て環境の確保ならびに高齢者等の保健および福祉の向上ならびに増進に関する事項

○ 略

○ 略

○ 略

○ 略

○ 略

○ 保育所・認定こども園等の保育環境整備や、児童の健全育成のための放課後児童クラブの充実を図ります。

10 過疎地域における医療の確保に関する事項

○ 略

○ 特に常勤医師の確保については、様々な対策により、それぞれの市立病院や診療所を引き続き支援するとともに、各市町と連携し、より効果的な対策を進めます。

(12 頁)

(3)、(4) 略

(5) 観光の開発

○ 近年、観光の中にストーリー性や癒し効果、また、非日常性を求める傾向にあることから、緑豊かな景観、歴史遺産など地域資源を活用し、森林セラピー、トレッキングなどの体験を組み込んだグリーンツーリズムやエコツーリズムなどの着地型観光の開発に取り組みます。

○ 略

○ 略

6、7、8 略

(13 頁)

9 過疎地域における子育て環境の確保ならびに高齢者等の保健および福祉の向上ならびに増進に関する事項

○ 略

○ 略

○ 略

○ 略

○ 略

○ 保育園・認定こども園等の保育環境整備や、児童の健全育成のための放課後児童クラブの充実を図ります。

(14 頁)

10 過疎地域における医療の確保に関する事項

○ 略

○ 特に常勤医師の確保については、様々な対策により、それぞれの市立病院を引き続き

<p>○ 略</p> <p>11、12 略 (18頁)</p> <p>13 過疎地域における地域文化の振興等に関する事項</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p> <p>○ 地域住民と都市住民との交流を可能にする<u>拠点施設を整備するほか、既存の拠点施設</u>等と連携して、地域の歴史・民俗・自然等を広く紹介し、地域のアイデンティティを高めるとともに、地域全体をフィールドとして住民活動が活発化するよう支援し、地域文化の発展を促します。</p> <p>(19頁)</p> <p>14 略</p>	<p>支援するとともに、市と連携し、より効果的な対策を進めます。</p> <p>○ 略</p> <p>11、12 略 (15頁)</p> <p>13 過疎地域における地域文化の振興等に関する事項</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p> <p>○ 地域住民と都市住民との交流を可能にする拠点施設等と連携して、地域の歴史・民俗・自然等を広く紹介し、地域のアイデンティティを高めるとともに、地域全体をフィールドとして住民活動が活発化するよう支援し、地域文化の発展を促します。</p> <p>14 略</p>
--	--